

市街地再開発事業によるまちづくりの事後評価に関するアンケート調査 ご協力をお願い 虎ノ門一丁目地区(虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー)

令和 7 年 ● 月 港区 街づくり支援部 開発指導課 再開発担当

日ごろから、港区のまちづくりについて、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

港区では、市街地再開発事業の効果を適切に把握できるよう、平成 29 年 3 月に「港区市街地再開発事業に係る事後評価制度」を策定しました。事後評価制度の運用にあたっては、地域の皆様から得たアンケート調査の結果も活用しながら、市街地再開発事業が行われた地区の事後評価を実施しています。

今回アンケートの対象となる「虎ノ門一丁目地区」は、都市再開発法に基づき地権者の方々に設立された再開発組合が主体となり、市街地再開発事業によるまちづくりの中で、建物(虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー、日本基督教団芝教会)や公共施設(道路、公園など)がつけられました。

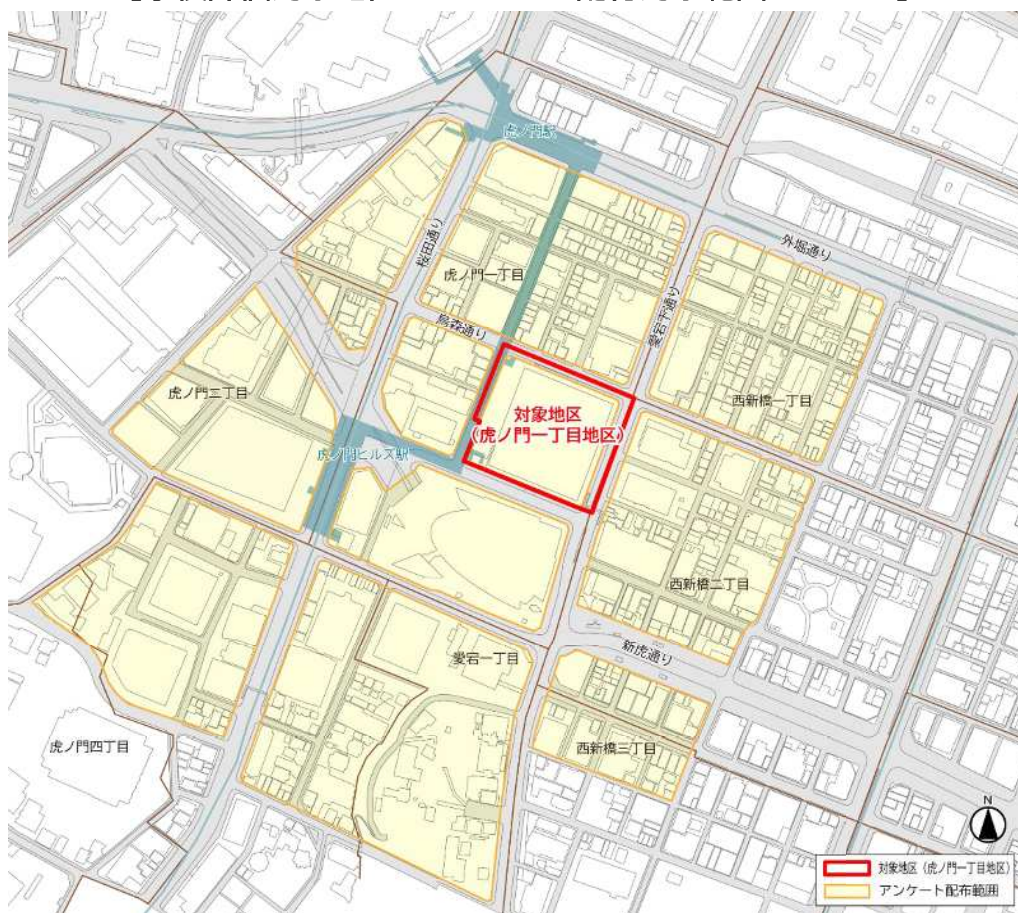
本アンケートは、市街地再開発事業が行われた地区に対して地域に**お住まいの方やお勤めの方**が日常の活動の中で感じている事柄について、広くご意見をお聞きするためのものです。

お忙しい中大変恐縮ですが、本アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。



虎ノ門一丁目地区(虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー)

【事後評価対象地区とアンケート配付対象範囲について】



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/>) ※基盤地図情報を加工して作成

裏面があります。

●アンケートについて

- ・アンケート配付対象範囲(港区虎ノ門一丁目～四丁目、西新橋一丁目～三丁目及び愛宕一丁目の一部)にお住まいの方やお勤めの方を対象として、住宅、事務所、店舗等へアンケート調査票を配付しています。
- ・お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理・集計を行い、本調査の目的以外に使用することはありません。

●回答方法について

- ・下記のいずれかの方法でご回答ください。

① 調査票(紙)による回答

- ・同封した調査票にご記入の上、返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください(切手不要)。なお、調査票及び返信用封筒にお名前を記入する必要はありません。

② インターネットによる回答

- ・【URL】または【二次元コード】からアクセスの上、ページの案内に従ってご回答ください。
(具体的な方法については、下記の【インターネットによる回答方法について】を参照ください)

●ご返信・ご回答期限

- ・誠に勝手ながら、集計の都合上令和 7 年9月●日(●)までを目安に投函またはご回答ください。

●アンケートに関するお問い合わせ

港区 街づくり支援部 開発指導課 再開発担当 はらだ しもじょう 原田、下條
電 話:03-3578-2225
電子メール:minato34@city.minato.tokyo.jp

【インターネットによる回答方法について】

- ① お手持ちのパソコンや携帯電話・スマートフォンで、下記【URL】を入力または【二次元コード】を読み取ってください

【URL】

<https://～～～>

【二次元コード】

※スマートフォンでは、二次元コードリーダー(二次元コード読み取りアプリ)がダウンロードされていないと読み取りができないことがあります。ダウンロードされていない方は事前に二次元コードリーダーをダウンロードしていただくようお願いいたします。

- ② 「虎ノ門一丁目地区(虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー)の事後評価に関するアンケート調査サイト」に接続します
- ③ すべてにご入力いただきましたら、ページ下部にある[送信]ボタンをクリックしてください